（別紙4）　　令和　3　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090400120		
法人名	協栄興産　株式会社		
事業所名	ふれあいの家　到津		
所在地	〒803-0846　福岡県北九州市小倉北区下到津2丁目1番3号　℡ 093-562-9559		
自己評価作成日	令和03年11月10日	評価結果確定日	令和03年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　℡ 093-582-0294
訪問調査日	令和03年12月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・「認知症になってもその人らしく」を最優先に考え、あるがままを受け止め出来ないことよりも、出来ること・今後出来そうなことについて考え残存能力を活用した「役割」作りの支援を行い入居者様本位の介護サービスを行っています。
・入居者様の意思を尊重するために、選択肢をいくつか提供し自己決定を心がけています。
・毎日笑いの絶えない生活が送れるように、一緒にレクリエーションやテレビ視聴を行い冗談の言える人間関係作りを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「ふれあいの家　到津」は、2009年3月に開設された定員9名のアットホームなグループホームである。見晴らしの良い高台に位置し、広い敷地を利用して散歩や外気浴、家庭菜園等は、コロナ禍で外出が制限される中、利用者の楽しみとなっている。これまで積極的に参加してきた地域の行事や活動等はコロナ禍で活動自体が中止となっているが、近所に住む町内会会長が立ち寄ってくれる等、日常的な交流は継続している。職員が交代で作る美味しい料理を利用者と職員が一緒に食べる和気藹々とした時間を大切にし、誕生会や行事の時にはリクエストに応えた好みのメニューを楽しんでいる。「ふれあい通信」を毎月家族に送付し、小まめに電話を入れて利用者の心身の状態や暮らしぶりを詳細に伝え、家族との信頼関係を築いている。管理者、ケアマネージャーを中心に長く勤めるスキルの高い職員が定着して利用者本位のケアにチームで取り組み、笑い声の絶えない大きな家族のような「ふれあいの家　到津」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている （参考項目：51）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口に掲示し、定期的にミーティングで取り組みについて話し合っている。新人職員の採用時には理念を説明し、全員に理解を得ており、苑全体で理念の実践に向けて取り組んでいる。	法人理念、基本方針、ホーム独自の理念を掲げている。玄関に掲示し、常に目にすることで共有に努めている。また、ミーティング時や介護計画の見直しの中で、迷った時には理念に立ちかえり、その人らしい暮らしを最優先にした支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の行事等を通じて交流に努めている。入居者様と一緒に参加する事で苑の事を知って頂けるようにしている。	コロナ対策以前は、ふれあい昼食会や敬老会等の地域行事に参加して、地域の方との交流を楽しんできたが、現在は行事自体が中止になっている。近所に住む町内会会長が気にして立ち寄ってくれたり、利用者と一緒に草取をしてくれる等、日常的な交流は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で意見交換を行い、入居者様が地域に密着できるような取り組みを行い、地域行事に参加し地域住民と入居者様のコミュニケーションが図れ、どのような対応をしているのかアドバイス等も行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・町内会長・地域包括支援センターの職員・民生委員・入居者様・入居者様のご家族に参加して頂き、状況報告や意見交換を行い、災害時の地域協力の確保の為の話し合いや苑でしてほしい事等をお聞きし、サービス向上に向けた取り組みを行っている。	現在は、新型コロナ感染症対策の為、職員と利用者のみで開催し、外部の委員には電話で意見や要望を尋ねる形で会議を行っている。利用者の状況や行事、今後の予定について報告し、意見や要望、情報提供を受け、出された意見等をサービス向上に活かしている。	コロナ収束後には、外部からの参加委員の増員に努め、協力的な地域の方と協働して地域の為にできる事を話し合う、地域貢献への窓口となる会議運営を期待したい。i
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者様の中には、生活保護受給者の方もいらっしゃる為、保護課・介護保険課等と定期的に連絡を取り、情報交換を行っている。	管理者は、行政窓口に空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例について相談する等、協力関係を築いている。運営推進会議の委員である地域包括支援センター職員には定期的に報告を行い、ホームの現状を理解してもらっている。生活保護課のケースワーカーとも連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護サービスマニュアルに基づいて指導を行っている。マニュアルを全職員に配布し、意識統一を行うことで身体拘束を行わないケアに取り組んでる。玄関は夜間帯以外は常時開錠している。また、ミーテイング時や社内の内部研修で必須テーマとして取り上げ、身体拘束委員会を設置し、身体拘束を行わないケアについて話し合っている。	身体拘束委員会を設置し、施設長会議、社内の内部研修で実施された研修の内容を持ち帰り、伝達研修を実施して、職員間の意識の統一を図っている。日頃の業務の中でも、気になる事があればその場で話し合い、玄関の施錠を含めて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	介護サービスマニュアルに基づいて指導している。法人の新人研修や内部研修の中でも随時取り上げている。入居者様に対しての接遇においても、言葉のかけ方や言葉遣い・言葉の使い方について指導している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内の内部研修において「権利擁護」「成年後見制度」について取り上げ、職員が学ぶ機会を設けている。契約時にはご家族様に説明を行っている。	社内の内部研修の中で、権利擁護の制度について取り上げたり、外部研修に参加して伝達研修を行うことで、職員間の理解を深めている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、身寄りのない方については、早めに話し合い、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、「入居契約書」「重要事項説明書」「預り証」退去時には、「退去届」「返却証」の文章により十分な説明を行い、署名・捺印を頂いている。疑問点が生じた場合は、面会時や電話にて再度説明を行い、理解していただけるよう話し合いの場を作っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の会話の中で入居者様からのニーズ・クレームなどは、介護記録に記載している。面会時にご家族様へ職員から声をかけ要望の拾い上げができるようにしている。	職員は、利用者の意見や要望を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。家族については、コロナ禍で面会の制限が続いたため、これまで以上に電話等でこまめに報告、連絡を行う事を心掛け、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。「ふれあい通信」を毎月送付して、利用者のホームでの暮らし振りを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーテイングで業務についてや入居者様について意見交換をを行い、問題点や改善点を話し合い、介護サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。定期的に職員の自己評価や個人面談を行い職員が楽しく仕事ができ、モチベーションを上げれるように取り組んでいる。	月1回、夜勤明けの職員が残って参加できる時間帯を選んでミーティングを実施している。業務や利用者一人ひとりについて、活発な意見交換が行われている。職員との個人面談を実施して、一人ひとりの思いを聴き取り、意向を反映できるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ネットワーク環境を整備しており、法人役員や管理者は職員の勤務状況などについて確認が出来る。やりがい育成の為、賞与時期に合わせ自己目標・自己評価を反映している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員が生きがいを持って楽しく意欲的に仕事に取り組めるように職場の環境づくりを行っている。希望休や勤務体制・休憩時間の確保等に配慮している。資格取得の為のバックアップ体制や外部研修参加支援などの職員の質の向上に向けても取り組みをしている。職員の募集は人柄や高齢者が好きかどうかを優先し、年齢・性別・資格等の制限はしていない。	管理者は、職員一人ひとりの能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働ける職場環境を整えている。社内研修の実施や資格取得を奨励し、職員のスキルアップに繋げている。経験の長い職員が柱となり、互いに助け合い、働きやすい環境の中で職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者様の「その人らしさ」を職員が受け止め援助するよう法人全体のキャッチフレーズとして取り組み、常に念頭に置きながら介護サービスにあたっている。内部研修等に参加し、学び入居者様ひとりひとりに合わせた介護実践に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方を、社内研修や外部研修を受講することで学び、伝達研修で職員全員への意識づけを行っている。職員は日々の業務の中で、利用者を人生の先輩として敬い、言葉遣いや対応に注意している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が内部研修や外部研修で繰り返し学習することで、スキルアップの向上に努めている。認知症研修や医学講座などに職員が積極的に参加し、伝達研修を行い、スキルアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	内部研修時に他事業所・他法人の職員間での意見交換を行い、見学や研修に参加し同業者とのネットワーク作りを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前訪問時に、ご家族様と担当ケアマネージャー・相談委員・主治医や看護師・医療従事者などから、生活歴・既往歴などの情報を収集し、サービス開始時には入居者様と多くのコミュニケーションを図れる時間を設けご本人様からもお話をお聞きしながら情報収集し検証し入居者様のニーズを受け止めるようにしている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が心配されていることや疑問・不安に思っていることに耳を傾け。来苑時や電話での相談に応じながら、疑問・不安の解消や信頼関係を築けるようコミュニケーション作りを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問や面談で知りえた情報を収集し、課題分析・抽出に努め、ご本人様とご家族様の希望により、体験入居として3泊4日程度の利用が可能とし、期間延長や他のサービスを利用しながら対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で入居者様に役割を持っていただき、共に生活することで入居者様が出来ること・得意なことは職員が教わりながら支え合う環境づくりを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「ふれあい通信」で入居者様の健康様態・生活の情報をお伝えし、ケアプランの見直し時、ご家族様との面談や電話連絡などでの近況報告を兼ねて入居者様を中心としたコミュニケーション作りを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や入居者様の心身の状況によって面会の制限がある場合があるが、基本的に友人・知人・親類縁者の面会は自由に行っている。リビングでの面会時は職員もお話に入らせていただき関係作りに努めている。入居者様が今までに経験してこられた社会生活の情報収集を行い、馴染の関係作りが継続できるよう支援している。	コロナ禍以前は、地域のふれあい昼食会等の行事に参加して、馴染みの方に会う機会を設けるように心がけてきた。家族の協力で、盆にお寺参りをしたり、自宅に一時帰宅する等、利用者の馴染みの方や場所との関係が継続できるよう努めていたが、新型コロナ感染症対策の為、現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が入居者様の間に入り、話の橋渡しを行い、入居者様同士の信頼関係作りに努めている。入居者様の生活歴・趣味・趣向・性格を考慮しながら一人ひとりが孤立しないように職員が間に入り関わりを持っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、入居者様の面会やご家族様との電話連絡を受け、ご本人様・ご家族様との関係を継続している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	法人独自のアセスメント様式による徹底した情報収集を行い、入居者様の生活歴・性格・家族関係・一人一人の思いや希望を日常の生活の会話の中からくみ取り、その人が望む暮らしの実現に努めている。意思表示の困難な入居者様には、表情や仕草から察知しご家族様の意向を取り入れながら今までの生活が継続できる要努めている。	入居時に、独自のアセスメント様式による聴き取りを行い、利用者の背景や性格、意向の把握に努めている。利用者一人ひとりの希望を聴き取り、出来るだけ個別レクを取り入れている。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草を観察しながら、思いの把握に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問にて、入居者様の生活歴・性格・趣味・嗜好・医療情報などを入居者様・ご家族様・担当ケアマネージャー・相談委員・主治医・看護師・医療従事者・サービスを受けていた介護職員などから情報提供を頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの入居者様の一日の過ごされ方を把握し、その日・その時・その場において発言や表情によって可変出来るように総合的な現状把握を行い対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様・ご家族様の意向を聞き取り、毎月カンファレンスを行いモニタリングと共に実施し、改善点を聞き取り、関係者で検討し、入居者様本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。主治医や看護師・生活相談員・訪問歯科医師・歯科衛生士・医療従事者などの外部の職種のからの意見を取り入れ、方針を確認し合い介護計画の見直しを行っている。	利用者、家族の意向を聴き取り、毎月のカンファレンスで職員間で話し合い、モニタリングを実施して改善点を検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合いその都度見直している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介助方法・内容・入居者様の言動や気づいた事を介護記録に細かく記載し、申し送り・連絡ノートの活用を行っている。カンファレンスで話し合った内容が、介護の現場に反映できるように、業務の評価結果報告書を作成し職員間での情報の共有に勤めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時には出来るだけご家族様にも同行して頂き、同行できない際は、電話・面会時に報告・相談している。毎月の「ふれあい通信」の中に記載し、入居者様の状態を理解して頂いている。個別に外出の援助や病院受診・入居者様の入院中の面会・病院カンファレンスの参加・ご家族様の宿泊など、その時の状況や希望に応じ臨機応変に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個別に地域の敬老会・昼食会・市民センターの行事への参加、避難訓練においては、消防職員に協力して頂き、安全で安心な避難方法を指導して頂いている。地域の方との交流を深め安全で安心した生活が出来るよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、入居者様・ご家族様と相談し、かかりつけ医との協力医療機関の選択をして頂いている。定期的な受診や訪問診療の支援を行い、ご家族様に同行して頂き情報の共有を図っている。毎日の血圧測定を行い、異常があれば、かかりつけ医や看護師と連絡を取り万全な体制を取っている。	入居時に利用者や家族と話し合い、それぞれの希望を聞いて主治医を決めている。現在は、2ヶ所の協力医療機関の往診を受けている利用者がほとんどで、必要時には他科受診も職員同行で支援している。協力医療機関の医師と訪問看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護（TLC)の看護師による体調管理・変化を医師にへの報告・相談をしてもらい、指導を必要に応じてして頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、その方のお見舞いに行き、入院先の医師・看護師・ソーシャルワーカー等に状況の確認を行っている。入院中や退院前のカンファレンスに参加させていただき、退院後も入居者様への対応が繋がるように、受け入れ準備などの助言をいただいている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、契約時に入居者様やご家族様に説明し苑で出来る支援について承諾を得ている。入居者様の重度化に伴いご家族様と密に連絡を取り合いながら、主治医と交え繰り返し話し合いを行い、入居者様にとって最善の方法を検討し方針を確認し、その都度同意書を取り、安心できる終末期の支援に取り組んでいる。	契約時に、指針を基にホームで出来る支援について利用者、家族に説明し、承諾を得ている。重度化が進むと、家族や主治医と段階的に話し合い、希望を聴きながら、利用者の状況に応じて、終末期を安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人作成の緊急時対応マニュアルにより、指導の徹底を行っている。また、繰り返し研修を行い毎月のミーティングでも話し合いの場を設け実践を想定した知識や技術の習得が出来るようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。消火器・通報装置・避難経路・非常口・避難場所を確認し入居者様が安全に避難できるよう体制を確立している。訓練の際には、地域の方ご家族様にも報告や案内を行い、協力を要請している。非常災害時に備え食材や入居者様個別に身の回りの必要物品を揃えている。	毎年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、消火器、通報装置の使い方、避難経路や避難場所を確認し、運営推進会議を通じて地域住民への協力をお願いしている。また、非常災害時に備え、非常食、飲料水、利用者の身の回りの衣類、オムツ等を準備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人研修・勉強会に参加している。排泄時や入浴時のプライバシーの確保に対しても入居者様に合わせた対応に心がけている。個人のプライバシーの保護や情報漏洩防止・守秘義務については、全職員に周知徹底している。個人情報のりように関しては、詳細に定めた同意書を交わしている。	人権や接遇についての研修を受講する事で意識づけを行い、利用者を敬い、大切にした介護サービスに取り組んでいる。特に、排泄の失敗時の声かけや入浴の場面では、利用者の誇りや羞恥心に配慮した対応を心掛けている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的なコミュニケーションの中で、入居者様の声に耳を傾け意向や希望に沿った支援を行っている。また、言葉が上手く出せない方や意思決定が難しい方に対しては、選択肢を2つ以上もうけ、自己決定して頂けるように工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の今までの暮らし方、生活歴を活かしご自分のペースで過ごしていただき、ゆったりとした時間の過ごし方が出来るように心がけています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の一人一人に合わせたおしゃれや身だしなみが行えるように好みの色や柄をお聞きし、一緒に買い物に出かけ衣類や小物を購入している。2ヶ月に1回の訪問理美容を利用されている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買物に行く際、入居者様も一緒に出掛け、お好きな物を食事に反映させている。簡単な調理過程やおやつ作りをレクリエーションに取り入れ作る楽しみを感じて頂けるようにしている。	職員が交代で作る美味しい料理を、利用者と職員が一緒に食べる家庭的な食事のあり方を大切にして取り組んでいる。誕生会では、好きな物を聞いて提供したり、簡単なおやつ作りに挑戦している。コロナ対策以前は、外食に出かけ、うどんや寿司を食べる機会もあったが現在は自粛している。その代わりに、出前を利用する等していつもと違う食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状態の把握を徹底し、嚥下困難・食欲不振などその日の体調の変化や病気に応じて、メニューや食事形態の工夫をしている。水分は10時・15字にティータイムを設けお茶や好みの飲み物を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。ご自分で出来る方は、声掛けし、介助の必要な方は職員が介助し口腔内の清潔保持に努めています。必要に応じて、協力歯科の訪問歯科をお願いし、助言指導を定期的に受けています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は毎日入居者様の排泄チェック表での情報を共有し、排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄や自立支援に取り組んでいます。日ごろからリハビリパンツ・パットも使用方法を話し合い・書く入居者様にあった支援をしている。排泄に失敗しないように早めの声掛けを心がけている。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりの状況に合わせてトイレ誘導を行い、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。リハビリパンツやパット類の使用方法やポータブルトイレの使用等、利用者それぞれに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維のある野菜・豆類・乳製品を提供し自然排便を促すように配慮している。定期的に体操の時間に腹部のマッサージを取り入れている。排泄時スムーズに行えるように職員がマッサージのお手伝いを行い腸内活動の活性化を図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は平均で2～3日に1回程度。入居者様の状態や希望をお聞きし対応している。入居者様と職員が1対1でゆっくりと入浴を楽しんでいただいている。季節によって菖蒲湯・ゆず湯・入浴剤を使用し変化を楽しんでいただいている。	入浴は利用者の健康状態や希望に配慮して、基本週2回となっているが、「入りたい」と言われたら、その時々で対応している。入浴ができない時は、足浴や清拭を行い、健康チェックをしながら、清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様に安心してお部屋で休んで頂けるように、室温の調整やリネンの準備を援助している。入居者様の生活習慣やその時の状況を考慮し、安心して頂く為お家で使用していたものを持ってきていただき、落ち着ける空間づくりを心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様の個人ファイルに薬剤師作成の服薬管理説明書を保管している。職員が内容と効果・副作用を把握できるよう指導伝達を管理者を通して行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の残存能力に応じて、生活リハビリ・レクリエーション・体操・散歩・外出を行っている。また、入居者様の希望があればその時の状況を等を考慮し対応しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ひとり一人の入居者様のご希望に添えるように、お話しをお聞きし、外出・散歩を行っています。車椅子の方や希望が言えない方に対しては、表情等でくみ取り、苑庭や公園へ出かけております。ご家族様やご友人の方と外出される方もいらっしゃいます。北九州合同のバスハイクや行事・地域のイベントにも積極的に参加しています。	コロナ禍以前は、個別で博物館やショッピングモール、外食に出かけたり、社内合同バスハイクや合同行事に参加する等、外出を楽しんでいたが現在は自粛している。ホームの周りや敷地内の散歩や外気浴、苑庭の草刈等、日常的に出来るだけ戸外に出られるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設で立て替え、管理しております。希望の物がある場合は、職員と一緒に外出しレジでお支払いをお願いしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は基本的に自由にして頂いております。相手側に認知症のことは職員がお伝えし、話して頂いております。お手紙のやり取りも、ハガキや便箋を使用し行っております。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関からリビングの壁には、地元の画家が描いた親しみやすい絵が描かれております。一日中日当たりもよく、風通しもいいです。苑庭から見る景色はとても綺麗で、入居者様も喜ばれております。廊下の壁には季節ごとに作成した作品を展示しております。	玄関入り口に花を植え、屋内の壁には、地元の画伯による素朴で優しいタッチの絵が描かれ、季節毎に制作した作品が飾られて、建物全体がアットホームな雰囲気である。日当たりの良い明るいリビングは、勝手口を開けると風が通り、調理の音が響き、美味しい匂いが漂い利用者と職員の会話が弾む、和気藹々とした居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個別に買い物やお散歩に出かけられらり、職員と他入居者様と世間話されたり、リビングのソファーでゆっくり過ごされたり、ご自分のお部屋でテレビを見て過ごされたり、一人一人が思い思いに生活されております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お部屋には、ご自宅で使用されていた物を出来るだけ持ってきていただき、入居者様が安心できる環境づくりを心がけています。あまり物を持ってこられない入居者様には、苑で作成した作品を飾り、落ち着けるよう工夫しております。カーテンは防炎の物を使用し安全に過ごしていただけるようにしている。希望があればその都度対応している。	利用者の馴染みの家具や仏壇、写真等、本人にとって大切な物を持ち込んで貰い、利用者の動線に配慮しながら家具などを設置している。家族と相談し、馴染みの物に囲まれ、利用者にとって落ち着ける空間となるように努めている。日中は窓を開けて換気に努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、廊下・トイレ・浴室・浴槽用などのいろいろな場所に手すりを設置しており、安全かつ安心した移動が出来るように対応している。		